

令和8年3月定例市議会

令和8年度

佐世保市施政方針

佐世保市

I 序論

(1) はじめに

ただいま上程されました令和8年度の一般会計予算をはじめとする各議案の提案理由の説明に先立ちまして、令和8年度の市政運営に臨む、私の考えと決意を述べさせていただきます。

令和5年4月の市長選挙において、市民の皆様から温かいご信託を賜り、はや3年が経過しようとしております。

「大好きな『ふるさと佐世保』を元気にしたい」

「『ふるさと佐世保』をしっかりと未来の世代へ引き継いでいきたい」

市長就任以来、このような強い想いのもと、市民目線、対話重視を基調としながら、一心不乱に市政の舵取りにあたってまいりました。

令和7年度を振り返ってみますと、子育て世代への支援として、学校給食費の無償化の対象を中学校第2学年等へ拡大したほか、不妊に悩む方への支援として、市独自の特定不妊治療に係る交通費助成を開始いたしました。また、高校生等世代の福祉医療費については、償還払い方式から現物給付方式へ移行するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいりました。

4月には、県内では初めてとなる夜間学級を開級し、学び直しの場としてだけではなく、不登校や不登校傾向にある中学生にとっての新たな選択肢として、学習の機会を提供することができました。

また、西海国立公園指定70周年記念事業や「ながさきピース文化祭2025」、「マイナビツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」などの開催は、本市の魅力発信及び地域活性化はもとより、佐世保の価値を改めて示す大きな機会となりました。

さらに、8月には、本市基地政策における最重要課題である前畑弾薬庫の移転・返還について、平成23年1月の日米合同委員会における基本合意から14年という長い歳月を経て、移設先となる針尾島弾薬集積所における施設配置案について日米間の新たな合意に至りました。このことは、佐世保港のすみ分けに繋がる大きな前進であり、今後のまちづくりを考える上で重要な節目となりました。

加えて、西九州自動車道の佐々ICから佐世保中央IC間の4車線化が完成し、市内外の交通利便性と安全性の向上にも寄与いたしました。

以上のとおり、令和7年度は、様々な課題と真摯に向き合い、一つひとつ丁寧に解決していくことを心掛けてまいりました。

令和8年度は、市長任期4年の最終年度となり、私の1期目の総仕上げの年となりますので、より一層の強い気持ちと勇気、覚悟を持って、全力で市政運営に取り

組んでまいりる所存でございます。

特に、市長就任以来、意欲的に取り組んできた「シティブランディング・プロジェクト」につきましては、「子育て」、「産業」、「地域資源」、「文化」の4つの柱を中心に、その効果的な推進を図るとともに、本市のまちづくりの基本となる第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）につきましても、「つながる想い ともに創る ミ ラ イ S A S E B O」の理念のもと、着実に進捗してまいります。

また、これらの取組の推進にあたりましては、市民の皆様のお力が不可欠でございます。民間、行政、金融機関、関連団体が各種事業の検討段階から知恵を出し合うプラットフォームとして、昨年8月に発足した「させば未来共創会議」をはじめとする官民連携の場を大切に、市民の皆様と連携を深めながら、本市を取り巻く状況・直面する課題に迅速に対応することで、まち全体で共創のまちづくりを積極的に進めてまいります。

私は、市長就任以来、まちの将来を見据えながら、様々な取組の種をまき、その芽吹きを図ってまいりました。令和8年度は、その芽が大きく伸びるように、また伸びた芽が市民の皆様にしかりとご覧いただけるような取組を進めていく、いわば次のステージに「ステップ」する重要な一年であると考えております。

本市の未来に向けた取組を、確かな足どりで一步一步、前進させていきながら、新たな明日への扉を拓くという視点から、「未来に踏み出すステップへ 明日への扉を拓く予算」として編成し、提案させていただきました。

扉の先にある10年後、20年後の「S A S E B O」のために、真摯に課題と向き合い、発展的な議論を交わしながら、誠心誠意、市政運営にあたっていかなければならないと、改めて決意を新たにしているところでございますので、引き続き、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 国・本市を取り巻く情勢

さて、我が国を取り巻く情勢でございますが、内閣府が昨年11月に発表した月例経済報告によると、総論では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」とされる一方で、人口減少に歯止めがかからず、高齢化はさらに進行し、生産年齢人口の縮小や市場の縮小、社会保障制度の維持に影響を及ぼしております。

さらに、総務省が発表した昨年11月の消費者物価指数によると、その5年前の令和2年と比べて、約13.2%物価が上昇しており、特に、食料品やエネルギー関連の価格上昇が顕著であり、家計に大きな影響を与えております。

本市を取り巻く情勢でございますが、本市経済の動向は、昨年前期に比べて、

景況感、売上動向、採算動向の全てにおいて改善しているものの、依然として人手不足やコスト増加といった課題が継続している状況にあり、加えて、転出者数が転入者数を上回る「転出超過」は依然として続いており、人口減少対策が引き続き本市の最重要課題であると認識しております。

Ⅱ シティブランディング・プロジェクトの推進にあたって

(1) 推進の考え方

こうした状況の中、市長就任以来、私が特に重点を置いて推進してまいりましたのが、「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」でございます。

このプロジェクトは、「人口減少対策」を本市の最重要課題と捉え、「これからの新しい時代に対応したまちづくり」を進めていくためのプロジェクトであり、令和6年度から始動させている取組でございます。

ここからは、「子育て」・「産業」・「地域資源」・「文化」の4つの柱を中心に、令和8年度に実施する取組の概要をご説明させていただきます。

(2) 令和8年度に実施する4つの柱ごとの主な取組の概要

① 子育て

まず、「子育て」分野です。

この分野につきましては、私が本プロジェクトを推進するにあたり、特に注力してきた分野でございます。

「子育て支援は未来への投資」という想いのもと、子育て世代等の経済的な不安の軽減を図るとともに、共働き世帯が増えている中、家族・職場・地域等、社会全体で支えていくという考えに基づき、「子どもまんなか社会」の実現を目指し、取組を充実させてまいりました。

特定不妊治療のために市外・県外の医療機関への通院が必要な方々へ交通費の支援を行う「不妊に悩む方への特定不妊治療交通費助成事業」や「福祉医療支給事業」における高校生等世代までの医療費助成の現物給付化をはじめとする様々な取組について、引き続き実施してまいります。

加えて、令和6年度から取り組んでおります中学校の給食費の無償化及び学校給食費相当額助成を、中学校全学年へ拡大するとともに、国の施策と合わせて、小学校の給食費の無償化及び学校給食費相当額助成を実施してまいります。

また、国は「こどもの居場所づくりに関する指針」において、できるだけ多様な居場所を持てるよう支援していくこと、居場所づくりの実践者や取り組もうとしている人々を支援することが必要としており、本市においても地域での子育て支援の

充実を図るため、子どもの居場所づくりに関する先進事例について調査・研究等を行ってまいります。

② 産業

次に「産業」分野です。

主な取組といたしましては、第一に防衛関連産業の振興でございます。佐世保重工業をはじめとして、防衛関連産業に関わる企業が集積している本市としましては、国の防衛関係費が大幅に増額されるとともに、防衛関連産業や造船業が、経済安全保障を支える重要な産業基盤として位置づけられ、国内での強化が進められている状況について、重要な機会として捉えております。

令和7年度末に策定予定の「佐世保市基地経済ビジョン」に基づき、市内企業の技術力向上や継承、人材不足の解決に向けて取り組むとともに、米海軍案件への参入障壁を取り除くための支援体制の研究や、市内の防衛関連産業に取り組む企業の正確な把握を行うほか、防衛関連産業における生産基盤の強化と供給体制の充実を図ることで、拡大する防衛需要を市内企業が確実に取り込める体制整備を後押ししてまいります。

また、長崎国際大学の情報学部設置を契機として、地域の課題である情報系人材の育成・確保に向けた産学官連携拠点機能の検討を進めてまいります。この取組は、人口減少対策としてはもちろんのこと、地域の産業振興の観点からも本市の未来を支える大きな柱になると確信しており、大学のほか、佐世保工業高等専門学校などの高等教育機関及び地元高校や、地場企業及び、県、連携市町の皆様とともに、力強く推進してまいります。

さらに、物産振興においては、佐世保自慢の特産品をより多くの方々に認知いただき、売上を伸ばすための取組を強化してまいります。

単にふるさと納税の返礼品として扱うだけでなく、一般消費者が興味・関心を持ち、購入していただけるよう、地域の歴史や作り手の想いといった「ストーリー」を乗せた効果的なPRを都市圏やWEBで展開し、佐世保の魅力を全国の皆様に届けてまいります。

③ 地域資源

次に「地域資源」分野です。

主な取組といたしましては、ハウステンボスとの連携強化を図るため、ブランドストーリーや成長戦略を策定し、地域の魅力を一体的に伝え、誘客と周遊をさらに推進するための「ハウステンボスとの連携による誘客・周遊促進事業」に取り組むとともに、昨年8月に締結した「ハウステンボス」と「西九州させぼ広域都市圏」

との「広域周遊観光の促進に関する連携協定」のもと、圏域の食、歴史・文化などの資源を活用した観光コンテンツ開発や、共同プロモーションの推進などを展開してまいります。

そして、官民連携による食都・SASEBOの創出を目指し、佐世保ならではの自然環境、歴史、文化、人々の営みに根差した食のストーリーを切り口とした佐世保の食文化創出・再発見の取組である「九十九島テロワール」を推進してまいります。まずは、させぼ未来共創会議が実施する中心市街地への食文化の拠点整備を通じた地域食資源の発掘・発信について、同会議の一員である本市としましても力強く後押しするなど、観光振興と地域経済の活性化、さらには持続可能な地場産業の発展に繋げてまいります。

日本遺産「鎮守府」並びに「窯業圏」につきましては、認定10周年の節目を迎えるとともに、11月には新たなガイドンス施設である「させぼ立神近代化歴史公園」が供用開始を予定しており、同歴史公園を核として市内に点在する近代化遺産を繋ぐ、佐世保ならではの「フィールドミュージアム」を実現し、「鎮守府」のさらなる魅力向上と誘客促進を図る周遊ルートの造成などに取り組んでまいります。また、「肥前窯業圏」につきましては、肥前窯業圏活性化推進協議会と連携しながら、周遊スタンプラリーなどの周知活動に取り組んでまいるとともに、一般社団法人九州観光機構と連携した陶磁器イベントでのPRを通じて「三川内焼」の振興を図ってまいります。

俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化につきましては、昨年の選定委員会による審査を経て選定しました「パートナー事業者」とともに、「半島地域の営みの維持」と「九十九島の景観の価値向上」を目指す「俵ヶ浦半島マスタープラン」の策定に着手いたします。

併せて、高島における宿泊施設の設置支援など、地域資源を活かした持続可能な地域づくりの取組なども含め、滞在型観光の充実に努めてまいります。

また、「みなと」を活かす取組としましては、引き続き、鯨瀬ターミナル周辺的生活航路エリアの再整備や、新みなとイベント広場等の観光ゲートエリアの活用など、三浦地区一帯が観光拠点及び港湾施設としての機能を有するエリアとなるよう、「三浦地区みなとまちづくり事業」を推進してまいります。

④ 文化

最後に「文化」分野です。

主な取組といたしましては、「日本一、若者の夢を後押しするまち」の実現へ向け、新たに独立した「若者活躍支援組織（仮称）」を設立いたします。本組織は、若者が地域社会や産業界と深く交わるための「ハブ」となり、挑戦を支える人・場・

仕組みを一体的に構築するものでございます。若者が社会との接点を持ち、自らの夢を形にする経験を重ねることで、次の世代を担う人財として躍動し、本市に根付く好循環を創出してまいります。

加えて、「ながさきピース文化祭2025」のレガシーとして、構築した文化団体との繋がりを継承したイベントの展開や、「ツール・ド・九州佐世保クリテリウム」を令和7年度に引き続き開催するとともに、県内唯一のプロサッカーチームであり、8年ぶりに見事J1復帰を果たしたV・ファーレン長崎とさらに連携を深め、本市の知名度を全国展開するためのシティプロモーションを実施いたします。

また、将来を見据えたスポーツ施設の機能拡充や持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を引き続き検討するとともに、佐世保公園内に、東京オリンピック会場でも採用された工法によるスケートボードエリアなどを中心とした「アーバンスポーツパーク（仮称）」を令和9年4月の供用開始に向けて整備いたします。

さらに、令和8年度から開始される県立宇久高校の離島留学制度について、受入環境の整備や経済的支援として「宇久高校離島留学支援事業」を実施し、縣市連携により取り組んでまいります。

Ⅲ 第7次総合計画（後期基本計画）における重要施策

以上、シティブランディング・プロジェクトを中心に主な取組を述べてまいりましたが、ここからは前述した取組との重複を避けながら、総合計画（後期基本計画）の分野ごとに、令和8年度の主な取組をご説明させていただきます。

(1) 「ひと」分野

まず、「ひと」分野です。

「子ども未来政策」では、令和7年度を始期とする「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき、妊娠活動期をはじめとする妊娠・出産・産後・子育て期、それぞれのステージに応じた切れ目ないサービスを引き続き提供してまいります。

母子保健の推進としては、すこやか子どもセンターを核として、母子保健と児童福祉の一体的支援を推進してまいります。

まず、国のこども未来戦略における「共育て」を推進するため、新たに「ウェルカムベビークラス」を実施し、ママだけでなくパパにも育児のイメージができる機会の創出に努めてまいります。

また、令和6年度から実施している「産前産後家事・育児支援」におきましては、利用者の声を反映し、利用期間や料金の見直しを図り、より利便性を高めてまいります。

地域での子育て支援としては、子どもの健全育成に資する居場所づくりの推進の

ため、引き続き、放課後児童クラブの運営事業者に対する支援等を行ってまいります。

幼児教育・保育の充実としては、安心して子どもが施設を利用できるよう、教育・保育の人材確保及び資質の向上を図るため、引き続き保育所等の職員に対する処遇改善を実施してまいります。また、現在、先行的に実施している保育所等に通っていない乳幼児の遊び場の提供及び保護者支援を目的とした、「乳児等通園支援事業」通称「こども誰でも通園制度」を令和8年度から本格的に実施してまいります。

加えて、子ども未来政策を包括的に支える取組として、子育てに関するホームページのリニューアルやSNS等を活用し、わかりやすく効果的な情報発信に努め、子育て支援の利用促進及び利便性の向上を図ってまいります。また、子どもや若者、地域住民など子育て当事者以外の方にも本市の子育て支援について関心を持っていただけるような広報に取り組んでまいります。

「教育政策」では、第4期佐世保市教育振興基本計画に基づき、学校教育や生涯学習の場において、子どもたちを含む市民の皆様が生涯を通じて自らが学ぶことができる環境の充実を図ってまいります。

小・中学校においては、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図るため、1人1台端末の更新を行うとともに、新たに「スマートスクールSASEBO構想NEXT」を策定し、AIドリルや動画教材などのさらなる活用を促進してまいります。

また、中学校部活動におけるスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、過去2年間の実証事業の検証結果等を踏まえながら、部活動における地域展開の本格実施に向けた取組を進めてまいります。

さらに、誰一人取り残されない学びの保障のため、校内教育支援センターの設置校及び支援員を拡充するとともに、年々増加している特別な教育的配慮を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図るため、特別支援教育補助指導員を増員するほか、学校だけでは解決が難しい事案等の解決に向けて学校をサポートし、教員が本来の業務に注力できるようにするため、教育委員会事務局へ新たに「学校問題解決支援コーディネーター」を配置してまいります。

加えて、児童生徒の最適な学習環境の確保と避難所機能の向上を図るため、学校施設のうち11校の屋内運動場に空調等整備を実施してまいります。

また、学校規模の適正化、施設の老朽化対策、学校と地域の連携などにおける諸課題の解決に向け、佐世保市学校再編計画【第1期】に基づいた学校施設の再編を着実に進捗させてまいります。

地域においては、地域総がかりで子どもの成長を支え、教育大綱に掲げる子ども育成像の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推

進を図り、学校を核とした地域社会の持続可能な協働基盤づくりを進めてまいります。

また、歴史文化の保存・活用については、洞窟遺跡の学術的価値を高めていくために調査・研究を推進してまいります。さらに、少年科学館においては、地元企業と連携した「ふるさと未来事業」を通じて、先進的な科学分野への関心を高め、創造力や探究心を育むとともに、地域の未来を担う人材の育成を推進してまいります。

(2) 「しごと」分野

次に「しごと」分野です。

「経済政策」では、観光の振興として、人流データを活用し、「観光客の周遊状況」や「顧客の属性分析」、「来訪者数の変化」など「ひとの動き」の可視化に取り組むことで、事業効果の検証や新たな企画立案に繋げ、より効果的な観光マーケティング戦略を推進してまいります。

地場企業の振興としては、防衛関連産業の振興と併せてシティブランディング・プロジェクトに位置付けている造船関連産業について、県外の造船系学部・学科を有する大学の学生を対象に、造船所等の現場見学や産業理解を深めるツアーを県及び企業と連携して実施することで、県外からの専門人材の確保を図り、本市中小企業の生産性向上や受注能力の強化に繋げてまいります。

企業立地の推進については、佐世保相浦工業団地への立地実現に最優先で取り組んでまいりましたが、世界的な電気自動車市場の減速や米国の関税政策など、社会経済情勢の急変もあり、分譲決定に至っていない状況でございます。こうした中においても、本市に関心を示す企業に対して、さらに積極的なトップセールスを展開し、当団地の利活用の在り方にも意を用いながら、戦略的な誘致活動を推進してまいります。

ふるさと納税制度の推進については、制度の厳格化、自治体間競争の激化など、取り巻く環境が年々厳しくなっております。このような中、今後も寄附者に選ばれるまちとなるために、魅力ある返礼品の創出に努めるとともに運営体制の強化を進めてまいります。

競輪事業収益の確保については、本年4月に新しいメインスタンドの供用開始を予定しており、施設全体の再編につきましても、さらなる機能強化を図るよう検討を進めてまいります。また、佐世保市で初となるG I女子オールスター競輪を開催し、収益の拡大を目指すとともに、一般会計への安定的な繰出しに努めてまいります。

「農林水産政策」では、地域の特色を活かした「産品」と元気な「担い手」の育成による、農林水産業の活性化を推進してまいります。

農業の振興については、西海みかんや長崎和牛のさらなるPRや、スマート農業の推進、産品の高品質化を図るとともに、新規就農者及び農業参入企業に対する本市独自の支援を行い、農業担い手の確保に努めてまいります。

水産業の振興については、気候に左右されない陸上養殖の普及促進や赤潮監視装置の広域設置により災害等に強い養殖業の推進を図るとともに、水産センターの機能強化を進め、水産資源の維持増大に努めてまいります。また、気候変動に対応したマガキ3倍体の種苗生産体制の確立を図り、カキ養殖業の振興に取り組んでまいります。

さらに、近年、本市漁業者による漁獲量は10万トンを超える好調な状況であり、本市水産市場の水揚げ能力強化のため、早期に魚類自動選別機の更新を図り、水揚げ量が増加できるよう、官民連携のうえ取組を進めてまいります。併せて、水揚げ後の凍結や保管能力強化のため、水産加工団地への冷凍冷蔵庫業者の誘致を促進してまいります。

(3) 「まち」分野

次に「まち」分野です。

「都市政策」では、人口減少下においても持続可能な都市を形成するため、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、機能連携・調和型のまちづくりを推進してまいります。

なお、区域区分も含めた土地利用制度の在り方については、必要な調査及び検討を進めてまいります。

さらに、住生活基本計画等に基づき、安全で快適な暮らしやすい住環境を確保するため、空家対策を含め、総合的に住宅行政を推進してまいります。

また、緑の基本計画に基づき、公園を安全で快適かつ身近な憩いの空間として提供するため、公園施設に関する日常管理と計画的な更新を行うとともに、公園管理におけるDXの推進や都市公園ストック再編事業の進捗を図ってまいります。

「上下水道政策」では、上下水道ともに人口減少や施設の老朽化など事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、水道事業においては本年4月から水道料金を改定いたしますが、一般会計からの財政支援を行うことで、2年間段階的に改定幅を抑える激変緩和措置を講じることとしております。今後は、その水道料金を財源として、しっかりと施設の更新や維持管理を進めるとともに、経営の効率化を推し進め、水の安定供給と下水の安定処理を維持し、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与してまいります。

また、今年の料金改定の議論・審議の中で、水道事業経営の安定化と将来の市民

負担の抑制を図るために「節水型経営からの脱却、政策と事業経営の棲み分け、一般会計からの支援、広域化への取組」を進めるとともに、県の関与を強く求めていくこと等についてご指摘を賜りました。

これを受け、県に対しましては、協議の申し入れを行ったところでございますが、今後もさらに踏み込んだ対応を確実に進め、市民の皆様、企業経営者の皆様へのご負担を少しでも緩和し、「命の水」を安定してお届けするよう努めてまいります。

特に、慢性的に不足している水道水源の確保については、石木ダムの令和14年度までの完成が必須と認識し、県の責任において工事を確実に進めていただき、市としても県や川棚町と一体となり石木ダムの工程どおりの確実な完成に向けた取組を継続してまいります。

また、水道局本庁舎の耐震改修の実施に向け、営業課を市役所本庁舎地下1階に移転し、行政窓口サービスとの連動性の向上や、高砂駐車場からのアクセスの改善など市民の利便性の向上に繋げてまいります。

「土木政策」では、広域圏における速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るため、広域ネットワークの確保として、高規格道路の事業進捗を目指してまいります。西九州自動車道においては、佐世保道路の4車線化、松浦佐々道路ともに、既に部分供用しており、着実に整備が進められております。引き続き、西九州自動車道の整備促進及び東彼杵道路の早期事業化に向け、事業主体である国やNEXCO西日本への事業協力を行ってまいります。

また、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図るため、市内循環ネットワークの確保として、前畑崎辺道路や東山手上部線の事業進捗を図ってまいります。

加えて、国により策定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、インフラの長寿命化に向けた「予防保全型メンテナンス」を着実に実施し、土木施設の安全・機能確保に努めてまいります。

これらの政策を着実に実現するため、AI等の新技術の導入検討を進めるとともに、土木行政を取り巻く諸課題を的確に捉え、改善に向けた対応に努めてまいります。

「環境政策」では、カーボンニュートラルの推進と廃棄物の適正処理による生活環境の保全や公衆衛生の向上を図り、自然と共存する持続可能な循環型のまちづくりを進めてまいります。

まず、環境行政の指針となる、次期「環境基本計画」については、令和10年度からの始期を見据えて策定に着手いたします。取り巻く環境変化や新たな課題に的確に対応し、実効性の高い計画となるよう策定作業を推進してまいります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を具体化した「ゼロカーボンシテ

「ISSASEBOアクションプラン」の策定を進め、官民連携によるさらなる事業推進を図ってまいります。

ごみ有料化制度については、市民の皆様の意見を取り入れながら、排出抑制の促進や受益者負担の適正化の観点から、本市にとってより良い制度となるようさらに具体的な検討を進めてまいります。また、資源循環や環境負荷の低減を図るため、「プラスチック資源循環促進法」の趣旨を踏まえ、家庭から排出される廃プラスチックのリサイクルについても検討を進めてまいります。

このほか、一般廃棄物最終処分場の埋立完了時期が近づくなか、適正な廃棄物処理を継続するため、次期最終処分場の建設事業を着実に進めてまいります。

「港湾政策」では、人流と物流を支えるみなとづくりを実現するため、本市の重要施策であるクルーズ事業のさらなる推進に向けて、過去最高の寄港回数及び乗船客数となった昨年の成果とその取組を踏まえながら、国際情勢も注視しつつ、船社等のニーズや様々な課題に、より積極的に対応し、佐世保港の魅力や満足度の向上を図るとともに、港エリアにおける交流人口の拡大に向け、クルーズ寄港に合わせた特別イベントの開催や「みなとオアシス」の取組を通じて、それらの効果を「みなと」から地域経済に広く波及させられるよう一層注力してまいります。

また、先に述べました「三浦地区みなとまちづくり事業」を推進し、観光拠点と港湾施設の両面で機能が充実したエリア形成を図るとともに、港湾施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進め、脱炭素化の推進に取り組んでまいります。

そのほか、令和7年度から3か年計画で実施している小型船舶の実態調査結果に基づき、放置艇の移動や撤去など具体的な措置を計画的に講じ、小型船舶の適正な係留や港湾施設の秩序ある利用に向けた対策を推進してまいります。

「基地政策」では、基地の所在を前提としつつ、地域住民の生活環境への配慮と、安全対策の徹底を国に強く求めながら、「基地との共存共生」を基本方針として取り組んでまいりました。今後におきましても、市民の皆様の安全・安心を大前提に、「日本一自衛隊を応援するまち」として、国防への協力と市民生活の向上が両立するまちづくりを進めてまいります。

その上で、基地を取り巻く個別具体の課題につきまして、着実な推進を図っていくことが重要であると考えております。特に、「前畑弾薬庫の移転・返還」につきましては、先に述べました昨年8月の日米間の新たな合意を受け、今後、移設事業が現実的に大きく進展していくものと認識しております。

本市といたしましては、国に対し、引き続き住民の皆様々の安全確保を最優先に取り組むことを強く求めるとともに、国防への協力・貢献に見合った、さらなる地域振興やまちづくりへの支援につきましても要請してまいります。

さらに、現在、国において事業が進められております「陸上自衛隊早岐射撃場の

覆道式化」や「崎辺地区における防衛施設の整備」につきましても、円滑な進捗が図られるよう、また、関係地域への丁寧な説明が行われるよう要請しつつ、必要な支援・協力を引き続き行ってまいります。

一方で、本市基地経済の持続的な発展に寄与できるよう、「佐世保市基地経済ビジョン」に基づき、基地の所在という地域特性を積極的に活かしたまちづくりにつきましても鋭意推進してまいります。

(4) 「くらし」分野

続いて「くらし」分野です。

「市民生活政策」では、身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人権を尊重し性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害等に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活の実現を図ってまいります。

地域コミュニティの活性化については、地区自治協議会を中心とする地域予算制度の充実を図りながら、町内会への加入促進等の各種支援に取り組むとともに、支所・コミュニティセンターの再整備については、日宇地区と中里皆瀬地区での工事に着手してまいります。

安全安心施策については、町内会による自主防犯の取組の安定化を図るため、LED防犯灯更新事業における物価高騰対策として、市が出資している西九州させぼパワーズと連携し、町内会への支援を継続してまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の推進については、佐世保市人権教育・啓発基本計画の見直しに着手するとともに、第5次佐世保市男女共同参画計画の策定に向けた取組を行ってまいります。

マイナンバーカードの更新等については、対象者増加への対応として、地区コミュニティセンターなど、住民に身近な場所での申請受付や、一部郵便局でも電子証明書の更新等の窓口対応を実施するなど、今後もその申請支援に努めてまいります。

「保健福祉政策」では、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制づくりを通じて、地域共生社会のもと、誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちの実現を図ってまいります。

地域医療体制については、適切な救急医療を確保するとともに、急病診療所をはじめ持続可能な体制づくりについて引き続き検討を進めてまいります。併せて、地域医療を守るための取組として、医療人材の確保に資する各種事業を確実に実施しつつ、係る課題解決に向けて近隣市町との連携を深めてまいります。

高齢者への支援については、地域包括ケアシステムの適切な運用を図りながら、今後も増加が見込まれる認知症高齢者への対策や、支援体制を担う介護人材の確保

等のための取組に努めてまいります。また、高齢者の健康増進を目的とした敬老特別乗車証交付事業については、公平で持続可能な制度となるよう、審議会の答申も踏まえ、市民の皆様や議会のご意見を伺いながら、新たな制度の構築について検討を進めてまいります。

障がい者への支援については、地域の相談体制の充実等の取組を通じ、障がいの程度、特性に合わせた支援を図りながら、自立と社会参加の環境づくりを進めてまいります。

また、様々な支援関係機関と連携・協働し、地域福祉の推進を図りながら、地域共生社会の実現を目指してまいります。

「文化スポーツ政策」では、誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活の実現を図ってまいります。

まず、文化振興・国際交流の推進については、令和7年度に開催された「ながさきピース文化祭2025」のレガシーを活かし、文化団体と連携した佐世保ならではのイベントを展開することで、本市の文化振興やまちの賑わい創出に繋げてまいります。

また、アルカスSASEBOのホール改修に伴い、文化活動に支障をきたさないよう、定期的に利用されている文化団体等の活動継続を支援するとともに、市内各所でのアウトリーチ事業を実施するなど、地域の文化活動の維持継続を支援してまいります。

国際交流においては、姉妹都市等との繋がりを活かし、中学生を中心とした相互の交流を図る青少年交流事業など異文化理解及び国際感覚の醸成に努めるとともに、近年、本市の外国人市民が増加している状況を踏まえ、地域における多文化共生に係る指針等の策定に向けた準備を進めてまいります。

スポーツの振興においては、長崎ヴェルカと連携した事業を推進するとともに、eスポーツを活用したイベントの開催など、新たなスポーツの楽しみ方の創出と活性化に取り組んでまいります。

また、図書館の夜間開館時間の見直しに伴い、イベント等のソフト事業を拡充し図書館サービスの充実を図ってまいります。

「消防政策」では、火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と本市を訪れる人たちの安全・安心を守ってまいります。

火災や自然災害対策の推進については、市民の皆様の生命や財産を守るために、消防職員及び消防団員のさらなる能力向上に取り組み、状況に応じた効果的な消防活動を展開するとともに、西消防署宇久出張所の移転新築などの庁舎整備と計画的

な車両更新整備により、災害時の迅速・安全な出動体制の向上を図ってまいります。

また、全国的に減少している消防団員の確保に対する取組を充実させ、地域防災の中核となる組織づくりを目指してまいります。

救急救助の高度化については、救急DX化により、早く正確な情報伝達ができることで、搬送時間の短縮を図るとともに、医療機関との連携による高度な救命処置の実施により、傷病者の生存率の向上を図ってまいります。

火災予防対策の推進については、SNS等を活用した広報活動により、市民の皆様に分かりやすい情報発信を積極的に行うことで、市民の皆様と連携した火災予防に取り組んでまいります。

「防災危機管理政策」では、災害や緊急事態から市民の皆様生命及び財産を守り、防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整えるとともに、国の防災庁設置の動きも注視しながら、災害や緊急事態に強いまちづくりを進めてまいります。

災害等の被害を軽減するための取組としましては、昨年7月の南海トラフ地震防災対策推進地域の指定に伴う「南海トラフ地震防災対策推進計画」の策定や、能登半島地震を踏まえた避難所レイアウト作成等の防災対策の見直しに取り組んでまいります。

また、市民の自助力・共助力の向上を図るため、新しい防災気象情報や災害時に取るべき行動等を記載した「避難行動シート」の配布や総合防災訓練の市街中心部における開催の試みなどのほか、自主防災組織の結成促進や地域防災訓練の実施など、地域防災活動に関する支援推進にも努め、市民の皆様各種災害への対応力向上を図ってまいります。

(5) 「行政経営」分野

最後に「行政経営」分野です。

的確な分析による戦略的な行政経営の推進については、データを活用した証拠に基づく政策立案を通じ、事業の最適な選択を行い効果的な施策展開を実施することで、行政活動の効果の最大化を図りながら、本市の重要な取組であるシティブランディング・プロジェクトを含む総合計画（後期基本計画）を着実に推進し、また、令和10年度を初年度とする次期総合計画の策定に着手いたします。

加えて、令和9年に市制施行125周年を迎えるにあたり、本市のこれまでの歩みを後世に伝える新たな佐世保市史を編さんするとともに、魅力ある歴史や文化、人、暮らしなどを発信するための取組を進めてまいります。

市民の視点に立った行政基盤の整備については、改革改善の担い手となる多様な人材の確保と育成のための取組として、採用手法の多様化や職員が主体性を持って

活躍できるための研修環境の整備を図るとともに、人事制度の効果的な運用を図ってまいります。また、国が掲げる共働き・共育での推進に呼応した育児休業の取得促進といった働き方改革の推進、さらには、職員のエンゲージメント向上に向けて、本年1月に実施しました調査結果に基づく、組織や職場の課題の改善のための取組を進めることにより、職員が仕事のやりがいを感じながら活躍できる、風通しの良い、働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

広報・広聴に関しては、SNSなどのデジタル広報ツールの分析や効果的な運用により情報発信力を強化し、デジタル広報へのシフトに向けた基盤整備を進めてまいります。

健全で持続可能な財政運営の推進については、総合計画（後期基本計画）のマネジメントサイクルに沿った財政計画の策定、及びそれに基づく予算編成を行うとともに、歳入・歳出両面における収支改善策も講じながら、必要となる財源の確保及び適正配分に努めてまいります。

また、税をはじめとする市民負担の公平化と歳入の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納付の啓発と滞納整理を促進することなどにより、徴収率の向上を図ってまいります。

そのほか、資産管理については、引き続き資産活用基本方針に基づく遊休資産の売却促進及び本庁舎等の空きスペースの利活用による歳入確保を図るとともに、公用車の台数適正化に向けた取組や「公共施設適正配置・保全実施計画」に沿った計画的な保全等による財政負担の軽減及び平準化を行いながら、ファシリティマネジメントに取り組んでまいります。

効果的で効率的な行政運営の推進については、人口減少社会の到来による働き手の不足及び市民ニーズの多様化などを背景に、限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政経営の確保を目指すため、「業務、組織及び人材、財務」の三つのマネジメント改革を基本方針とした行革推進プランを着実に実行してまいります。

また、スマート自治体への転換を図るとともに、DX戦略に基づく、デジタルを前提とした業務の高度化や、行政手続のオンライン化など、さらなる市民サービスの向上へ努めてまいります。

魅力あふれる持続可能な地域づくりについては、最重要課題である人口減少対策、特に若者の社会減が著しいことへの対策として、「西九州させぼ移住サポートプラザ」を、三ヶ町商店街アーケード内へ移転し、新たに「西九州させぼConnect Base（仮称）」として再始動いたします。移転後は従来の移住支援に加え、若者の活動や交流の場と機会の提供、さらには「関係人口」の創出に注力することで、地域の活力と多様な繋がりを育む新たな拠点となることを目指してまいります。

離島や過疎地域では、離島振興計画や過疎地域持続的発展計画に基づく事業の実

施により、生活環境の維持向上を図り、地域の特性を活かした持続可能な魅力ある地域づくりを推進してまいります。特に、人口減少が著しい本市唯一の国境離島である宇久地域の振興を図るため、宇久島未来まちづくりプランに沿って関係人口増加に資する取組を実行してまいります。

さらに、離島振興の一環として、黒島地区の水道未普及地域において水道整備の代替えとして地域のニーズに応じた小型水処理装置のレンタル事業を実施いたします。

また、人口減少や運転士不足などにより、厳しい状況が続いている公共交通事業においては、「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」に基づき、新たな移動手段として公共ライドシェア導入による交通不便地区対策の拡充や、バス路線分割運行による需給バランスの調整及び乗継利便性向上を図るための取組を行い、引き続き交通事業者や地域の関係者との連携・協働により、利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの再構築を進めてまいります。

IV 議案の概要

(1) 当初予算の概要

以上、施政方針について説明申し上げましたが、その方針に基づき、令和8年度の当初予算を編成しましたので、その概要を説明いたします。

当初予算の概要でございますが、一般会計は過去最大規模の1,338億7,730万円で、総合計画（後期基本計画）に掲げる取組の推進に加え、賃金・物価上昇の影響が長期化していることから、水道基本料金4か月分の減免など、令和7年度と一体となった生活者・事業者支援として実施する「佐世保市物価高騰対応経済対策」や、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ2.7%の増となっております。

次に、特別会計は1,014億4,467万円で、競輪事業特別会計における車券売上金の増などにより、前年度当初予算に比べ14.8%の増となっております。

次に、企業会計は246億9,906万円で、水道事業会計における事業費の増などにより、前年度当初予算に比べ5.7%の増となっております。

したがって、本市の予算総額は2,600億2,103万円となり、前年度当初予算に比べ6.7%の増となっております。

(2) 条例、一般議案、報告案件の概要

最後に、条例議案、一般議案及び報告案件についてご説明申し上げます。

まず、条例議案といたしましては、消防団に休団制度を創設するものなど12件を提案いたしております。

次に、一般議案といたしましては、マイナンバーカードに係る事務を取り扱わせる郵便局を指定するものなど5件を提案いたしております。

報告案件といたしましては、市長専決処分に関するもの1件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、配付いたしております予算説明資料、条例議案等に関する資料をご参照いただきたいと思います。

V 結び

ひのえうま

ひのえうま

結びとなりますが、今年は60年ぶりの 丙午 の年にあたります。丙午 は非常にエネルギーな干支であり、変革や挑戦が実を結ぶ年といわれております。

私もその精神を胸に、既成概念にこだわることなく、また失敗を恐れることなく、スピード感をもって未来を切り拓いてまいりたいと思っておりますし、その挑戦を確かな成果として形にしていきたいと考えております。

これからも市政運営を担う責任者として、「市民がもっと笑顔になるまち」、「暮らしてよかったと思えるまち」になるよう、歩みを止めることなく邁進してまいるとともに、今後も将来を見据えたまちづくりを着実に推進しつつ、令和8年度が、本市のさらなる成長と飛躍に向けた新たなステージに踏み出す「ステップ」の年度となるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

市民の皆様、議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。